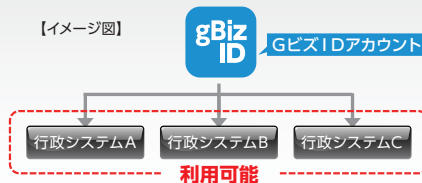


## ご利用の前にご確認ください

### ▶▶ G Biz ID アカウントのご用意 (必須)

システムのご利用(ログイン)にあたっては、デジタル庁が提供する「G Biz ID」が必要になります。  
事前に「G Biz ID プライム」アカウントの取得、または取得後に「G Biz ID プライム」アカウントから作成した「G Biz ID メンバー」アカウントをご用意ください。



※代理申請の場合も、申請者・代理人ともにIDが必要となります。  
※詳細については、「gBizID」ウェブサイトに掲載されているマニュアルをご参照ください。

### ▶▶ 電子化の対象となる手続の範囲

※受付開始時期は都道府県によって異なります。

#### ○建設業許可関係

- 許可申請  
(新規許可、許可換え、般特許可、業種追加、更新)
- 変更等の届出  
(事業者の基本情報、経営業務管理責任者、営業所の専任技術者、営業所の代表者等)
- 廃業等の届出 • 決算報告
- 許可通知書等の電子送付  
※各行政庁により取扱いは異なります。

#### ○経営事項審査関係

- 経営事項審査申請  
(経営規模等評価、総合評定値)
- 再審査申請  
(経営規模等評価、総合評定値)
- 結果通知書等の電子送付  
※各行政庁により取扱いは異なります。

### ▶▶ 取得・届出が不要になる添付書類

○バックヤード連携により、以下の添付書類の取得・提出が簡素化されます。

- 法務省(登記事項証明書)  
※令和5年1月からの対象:国土交通大臣許可・法人
- 技術検定合格証明書



○添付の自動化により、添付書類の取得・提出が簡素化されます。

- 納税情報(法人税/所得税)  
※令和5年1月からの対象:国土交通大臣許可・法人/個人
- 納税情報(消費税及地方消費税)  
※令和5年1月からの対象:国土交通大臣許可/都道府県知事許可・法人/個人

※令和5年度からは、監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証、建設業経理士登録証等のバックヤード連携を予定

- 技術検定合格証明書(令和5年1月~)
- 建設業経理士検定試験合格証明書(令和5年度)
- 監理技術者資格者証(令和5年度)
- 建設業経理士CPD講習修了証(令和5年度)

### ▶▶ ご注意ください

**スマートフォンからは、当サービスをご利用いただけません。**



ご利用には以下のソフトウェアが必要です。

ブラウザ: Microsoft Edge、Google Chrome

PDF閲覧用ソフト: Adobe Acrobat Reader 等

◆ 本チラシに関するお問合せ

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課  
TEL:03-5253-8111